

各申請書の説明等

申請書名称	毛呂山町日中一時支援事業利用者登録変更・中止届
内 容	毛呂山町日中一時支援事業の利用者登録をしている方が、住所変更やサービス利用の中止する際の届出書となります。
提出先	役場 1 階 福祉課 障害福祉係
注意事項	交付された利用者登録証を添付してください。
手数料	
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp